

# マイナ保険証をご利用ください



-令和6年12月2日から現行の保険証は交付されなくなります-

## マイナ保険証を使うメリット

### 1 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が  
自己負担も  
低くなります



### 2 より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることが**できます。  
また、**お薬の飲み合わせや分量を調整**してもらうこともできます。

よく覚えてない  
内容もあるから  
助かります



### 3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における**限度額を超える支払が免除**されます。

一度に高額な負担を  
しなくて済みますね



- ・令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「**資格確認書**」が交付され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、当組合に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。
- ・令和6年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、有効期限まで使用可能です。